平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等			担当所管	事業の進行状況 事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	子どもの権利保障の視点
Ⅰ　子どもの生きる力を育てる												
施策1　確かな学力の育み												
1　基礎学力を育むための教育活動の推進												
1111	スクール・アシスタント・ティーチャー（SAT）事業	継続	学校教育課	・目的　各小中学校で児童生徒の学力向上などに向け、外部指導者等の活用により、授業や補充的学習などの場面において、きめ細かい、個に応じた指導ができるようにする。 ・対象　市内小中学校・市内児童生徒 ・方法　SAT（学生・地域のボランティア指導者）を活用する学校の活用経費の一部を交付した。 ・課題　学生SATの確保が不安定なため、より安定した配置ができる学力向上サポーターへの移行も必要。	予算　1,302 決算　1,046	○	SATの年間延べ活動日数	日	809	636	1,000	育つ権利
関連事業⇒	外部指導者活用事業（外部指導者活用事業交付金）											
1112	学力向上サポーター事業	新規	学校教育課	・目的　各小中学校で児童生徒の学力向上などに向け、外部指導者等の活用により、授業や補充的学習などの場面において、きめ細かい、個に応じた指導ができるようにする。 ・対象　市内小中学校・市内児童生徒 ・方法　学力向上サポーター（教員免許を持つ外部指導者）を活用する学校の活用経費の一部を交付した。	予算　2,860 決算　2,002		学力向上サポーターの延べ活動時間数	時間		981	1,440	育つ権利
関連事業⇒	外部指導者活用事業（外部指導者活用事業交付金）											
1113	新学習指導要領に対応した学習指導の充実	新規	学校教育課	・目的　新学習指導要領に対応した学習指導がスムーズにできるよう支援する。 ・対象　市内小中学校 ・方法　H23年度から小学校5・6年生で本格実施となった外国語活動に英語指導助手を派遣し、授業支援を行った。 　中学校における保健体育授業での武道・ソフトボールの実施（H24年度新学習指導要領への先行実施）に向けた用具等を購入するとともに、外部指導者派遣など実施環境を整備した。	予算　6,190 決算　5,043		未設定			－		育つ権利
関連事業⇒	英語指導助手招致事業・体力運動能力向上推進事業											
1114	きめ細やかな学習支援モデル事業	新規	学校教育課	・目的　各小中学校で児童生徒の学力向上などに向け、よりきめ細かい、個に応じた 指導ができるようにするため、一層効果の高い手法を検証する。 ・対象　双葉小学校（モデル校） ・方法　よりきめ細やかな学習支援のモデル事業として、退職教員を非常勤補助教員として配置する「エキスパート・サポーター事業」を双葉小学校で実施し、2名のエキスパート・サポーターがシフトを組み、全学級の算数の授業を中心に、TT指導、習熟度別指導、補充指導を実施した。	予算　3,766 決算　3,737		エキスパートサポーターの延べ活動授業時数	時間		1,051		育つ権利
関連事業⇒	学力向上推進事業費（エキスパート・サポーター事業）											
1115	子どもの読書活動の推進	継続	市民図書館	・目的　学校図書館や市民図書館が保護者や地域の人々と一体となって、子どもがいつでもどこでも、自主的に読書活動できる環境づくりを目指す。 ・対象　小学生まで ・方法　子どもの主体的な活動支援として、幼児までを対象にボランティアとの協働で、ブックスタートや読み聞かせ、小学校への出前おはなし会を行った。 　また、学校図書館活性化事業(緑苑台小、南線小)として魅力的な図書館づくりを支援したほか、巡回文庫やブックトーク、朗読会の実施、図書館まつりなどを開催した。子どもの読書活動体制整備として、子ども図書館だよりで子どもの読書に関する情報提供をしたほか、家庭での読書啓発「家読（うちどく）」の実施やブックトークの職員研修を行った。 ・課題　子どもの発達段階に応じて各種取り組みを実施しているが、継続的とは言い難く、まだ点と点の状態であることから、今後、結びつける必要がある。	予算　2,846 決算　2,834	○ ○	「読書が好き」と回答した児童の割合 「読書が好き」と回答した生徒の割合	% %	70.2 69.6	74.9 67.6	↑ ↑	生きる権利 育つ権利
関連事業⇒	ブックスタート事業 ブックスタートのフォローアップ ブックトーク おはなし会 図書館利用ガイダンス 子どもの読書活動の推進にかかわる研修機会の充実											
1116	家庭学習習慣の定着とフォローアップ	新規	児童館	・未着手 　放課後児童会運営事業等では、宿題やドリルなど児童が自主的に行う学習時間を設けるなど学習活動の支援をしているが、民間などの教育力を活用した事業展開も検討する。	予算　－	○	学校の授業以外で全く勉強しないと回答した児童	%	10.4	－	↓	育つ権利

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等			担当所管	事業の進行状況								子どもの権利保障の視点
				事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	
関連事業⇒		新規	元堂館		決算 —	○	学校の授業以外で全く勉強しないと回答した生徒	%	11.5	—	↓	育つ権利
1117	学校図書館の体制整備	拡充	学校教育課 市民図書館	・目的　子どもの読書活動推進にあたり、学校での読書環境を整備するとともに、学校図書館が子どもの学び、教員の指導の支援を図れるようにする。 ・対象　市内小中学校（児童生徒・教職員） ・方法　新しい学校図書館の先行モデルとして、双葉小学校・南線小学校に学校図書館司書を配置し、市民図書館とのオンラインネットワークの活用などにより、蔵書管理、読書指導、調べ学習や教員支援などを行うとともに、子どもたちの読書意欲を高める取組として、企画展示コーナーや使いやすい書架の整理などを進め、その成果などから学校図書館等整備方針を策定した。	予算 5,152 決算 4,793		未設定			—		育つ権利
関連事業⇒	学校図書館整備事業											
1117 関連事業⇒	学校図書館の蔵書の充実、学校図書館の体制整備、学校図書館ボランティアの導入の促進、市民図書館による支援	拡充	市民図書館	・目的　子どもにとって最も身近な図書館で学校図書館機能を充実させ、本に親しむ機会を提供し、子どもの学びを支援する。 ・対象　小中学生及び教員、保護者 ・方法　学校図書館蔵書の充実として、計画的に図書を購入した。学校図書館の体制整備として、双葉小学校に続き南線小学校に学校司書を配置し、子どもの時間に合わせた図書館利用、教育課程の中での図書館活用、魅力あふれる図書館の環境整備などを実施した。 学校図書館ボランティアの導入の促進として、ボランティアなどによる本の整理、本の修理、読み聞かせなどの活動を実施した。市民図書館による支援として、学校図書館活性化事業などを通して魅力的な図書館づくりを支援したほか、巡回文庫（ブックンボックス）により学級貸出の拡充に努めた。 ・課題　子どもたちは活き活きと学校図書館を利用するようになっているが、教員による活用が不十分なので、教員の認識を高めるための研修等が必要。司書の配置を含め、学校図書館体制整備の実施校拡大	予算 — 決算 —		巡回文庫（ブックンボックス）貸出学級数	学級		小138 中19		育つ権利
2　教育活動への地域住民等の参画の支援												
1121 関連事業→	スクール・アシスタント・ティーチャー（SAT）事業［再掲］	継続	学校教育課	事業コード1111参照	予算 — 決算 —							
1122	中学校部活動外部指導者の活用支援	継続	学校教育課	・目的　各中学校で生徒の体力向上などに向け、外部指導者等の活用により、部活動の場面において、きめ細かい、個に応じた指導ができるようにする。 ・対象　市内中学校・市内生徒 ・方法　部活動外部指導者を活用する学校に活用経費の一部を交付した。	予算 120 決算 120		部活動外部指導者活動日数	日		494		育つ権利
関連事業⇒	外部指導者活用事業（外部指導者活用事業交付金）											
1123	地域ボランティアの活用支援	継続	社会教育課	・目的　学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育て、教育活動の振興や地域における教育環境の改善、充実を図る。 ・対象　花川北中、双葉小、紅南小、花川南小の児童生徒、各校区在住の方など ・方法　国（道）の補助事業である学校支援地域本部事業を活用し、上記の学校区をモデル校として支援体制を整備し、ボランティアによる学校支援を行う。花川南小においては「あい風寺子屋教室」として、地域在住の方などを講師に、学習や様々な文化・体験活動を実施。 ・課題　地域ボランティアの拡大、対象校の拡大	予算 1,047 決算 558		学校支援ボランティア活動延べ人数	人		419		育つ権利
関連事業⇒	学校支援地域本部事業											
3　教員や保育士の主体的な研究・研修活動への支援												
1131 関連事業⇒	教員や保育士の研修の支援	継続	子育て支援課	各私立幼稚園において独自の理念に基づく教育活動が行われており、教員研修も園ごとに実施されている。	予算 — 決算 —		未設定			—		育つ権利
関連事業⇒	その他児童福祉推進事業	継続	こども家庭課	・目的　保育業務を円滑に進める上で、保育士のより高度な専門性と指導性の向上を目指す。 ・対象　市内認可、認可外保育施設及びへき地保育所保育士 ・方法　市内保育所等の保育士を対象とした研修会（講演・実技）を開催し、講師への謝金を支出し、研修への支援を図った。 ・課題　研修会への常勤保育士参加率向上に向けた取り組みが必要である。	予算 150 決算 150	○	市保協主催研修に参加した常勤保育士の割合	%	76	83	80	育つ権利

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等			担当所管	事業の進行状況 事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	子どもの権利保障の視点
1131 関連事業 ⇒	石狩市教職員研修事業	継続	学校教育課	・目的　市の教育目標の達成や今日的な教育課題を解決するため、専門的知識や実践的な指導力など、教職員の資質が向上するようにする。 ・対象　市内小中学校の教職員 ・方法　夏季休業期間を活用し、「地域理解」「今日的教育課題」「教育以外の一般教養」をテーマに市独自の教職員研修を実施した。また、冬季休業期間中には中堅教諭を中心に研修を実施した。	予算　100 決算　21	○	市主催の小中学校教職員研修参加割合	%	71	78	80	育つ権利
4　幼児教育の振興												
1141 関連事業 ⇒	私立幼稚園教育振興の支援 私立幼稚園教育振興交付金	継続	子育て支援課	・目的　市内幼稚園の特色ある教育の振興と経営の安定化を図る。 ・対象　市内私立幼稚園5園 ・方法　私立幼稚園教育振興交付金を交付した。（交付対象事業：幼児用図書等整備事業、水泳学習事業、障がい児教育支援事業、預かり保育事業） ・課題　今後の展望　石狩市私立幼稚園振興会から振興充実の要望があり、また市内5園のうち3園は定員割れが続いていることから、H23年度から預かり保育及び障がい児教育事業の拡充を実施。	予算　11,780 決算　9,723	○	市内幼稚園に通う市民の割合（3～5歳児のうち市内園に通う児童の割合）	%	36.0	35.3	↑	育つ権利
1142 関連事業 ⇒	幼稚園就園奨励費 就園奨励費	継続	子育て支援課	・目的　保護者負担の経済的軽減を図り、幼稚園への就園機会の確保を図る。 ・対象　幼稚園に就園する児を持つ市内在住の保護者で、所得が一定水準以下の者 ・方法　在園幼稚園を通じて園児の保護者に対し、所得状況に応じて保育料等の一部を補助した。 ・課題　現在の国の補助率が1/4程度（国の要綱では1/3以内）に留まっており、市町村の負担増につながっている。	予算　84,246 決算　83,347	○	幼稚園に通う市民の割合（3～5歳児のうち市内・市外園に通う児童の割合） 就園奨励費交付件数	% 件	49.8	48.4 777	↑	育つ権利
1143 関連事業 ⇒	幼（保）・小の連携	継続	学校教育課	・目的　より良い教育活動を行うため、校種を越えた連携を図る。 ・対象　市内の小学校・中学校・幼稚園・保育所等 ・方法　中学校区ごとに設置している、幼・保・小・中の連携教育組織により、連携した教育活動を行った。 　重点テーマとして「就学・進学への不安を取り除き、学校生活に早く慣れさせることなどに有効な取組」（小1プロブレム・中1ギャップ対策）及び「学びの連続や一貫性を高め、教育効果や学力向上を促進させるなどに有効な取組」（学力向上対策）を推進した。 　モデル地区の設定なども進め、小中間でのＣＲＴ標準学力検査結果情報の共有、参観日交流、小学生への部活動公開、中学校教員の小学校への出前授業などの取組を実施した。	予算　－ 決算　－		未設定			－		育つ権利
1143 関連事業 ⇒	こども発達支援センター運営事業（巡回訪問療育事業）	継続	こども発達支援センター	・目的　発育発達上支援が必要な子どもが適切な処遇を受けられるよう、早期発見、早期療育の対応及びその家族を支援する。 ・対象　発達に遅れや心配のある乳幼児、障がいがある子どもとその保護者 ・方法　幼稚園、保育所に訪問し、発達支援の必要な子どもとの関わり方、捉え方などを指導、助言した。また、こども発達支援センターを利用している幼児が就園、就学する際に保護者の承諾を得てから幼稚園や保育所、小学校へ引き継ぎを行った。 ・課題　障がい児保育未実施園への訪問が出来なかった。	予算　600 決算　600		市内の幼・保への巡回訪問	%		94		守られる権利
1144 関連事業 ⇒	認定こども園の活用促進 法人保育所運営交付金	拡充	こども家庭課	・目的　就学前の子どもに幼児教育・保育を実施するとともに待機児童の解消及び子育て家庭への支援の充実を図る。 ・対象　市内認定こども園1園 ・方法　法人保育所に対し、運営交付金を交付し、認定こども園の円滑な運営の充実に努めた。	予算　5,027 決算　5,027		在籍児童数(3月31日現在)	人		144		育つ権利
1145 関連事業 ⇒	幼稚園の預かり保育等の推進 私立幼稚園教育振興交付金	継続	子育て支援課	・目的　保護者の就労ニーズへの対応と幼稚園教育の振興を図るため ・対象　市内幼稚園5園 ※詳細は事業コード1141を参照	予算　－ 決算　－		市内５園の預かり保育の延べ利用人数	人		9,819		生きる権利
5　多様な教育ニーズへの対応												
1151	（仮称）石狩市教育支援センターの設置による特別支援教育（※）を進める体制の整備	新規	教育支援セン	・目的　学校生活や学習上での困り感を持つ児童生徒及びその保護者への支援を行なう。 ・方法　校内ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの補助等を行なう地域ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰを配置した。小学校1年生を中心に学級担任の補助を行う特別支援教育支援員を学級に配置した。就学ｶﾝ	予算　26,666		特別支援学級在籍児童生徒	人		101		育つ権利

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等			担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点
				事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	
関連事業⇒	教育支援センター事業（特別支援教育運営事業）	新規	ター	ファレンスチーム会議を開催し、支援の必要な児童生徒に関する検討、相談を行なった。 ・課題　療育から教育への一貫した支援が必要であり、幼稚園・保育所との話し合いを通じ、支援の工夫が必要	決算　24,654		数	人		161		育つ権利
1152	幼稚園の障がい児教育	継続	子育て支援課	・目的　教員への負担や専門知識が必要とされるため、受け入れ体制の安定化を図り、障がい児の就園の機会の一層の定着に努める。 ・対象　市内幼稚園5園 ※詳細は事業コード1141を参照	予算　－	○	障がい児入園数	人	31	15	↑	育つ権利
関連事業⇒	私立幼稚園教育振興交付金				決算　－							
6	**家庭教育の推進**											
1161	ぴよぴよ広場	継続	社会教育課 子育て支援課（H23～）	・目的　子育ての知識や実践を学びながら参加者と交流し、家庭における教育力の向上を図る。H23年度はNPの中にぴよぴよを取り入れて1回実施した。 ・対象　0歳～就学前のこどもをもつ母親 ・方法　参加者の困っていることや迷いなどを切り口とした講和や、おもちゃの遊び方・選び方、またリラックスしてもらうためのヨガも行った。子どもは、親以外の大人とかかわる機会となるよう託児で過ごす。 ・課題　ぴよぴよ広場とNPの本来の主旨が違うため、一体化することは難しいが、親が教わる形式のぴよぴよと、親が自らの力を引き出すNPの両方の良さを生かすよう検討する必要がある。	予算　－			人	320	29		生きる権利
関連事業⇒	生涯学習講座（ぴよぴよ広場）				決算　－							
1162	望ましい生活習慣の普及・啓発	拡充	社会教育課	・目的　子どもが自分で、または親子で望ましい生活習慣を考えたり、活用を通して生活を見直したり、意識する機会と併せて、親子や友達とのコミュニケーションが深まる機会となるよう「いしかりっ子いきいきカルタ」を作成。 ・対象　幼児・小中学生とその保護者と子どもにかかわる大人 ・方法　カルタ読み札を公募。休み中の生活リズムを見直すため、広報いしかり12月号1月号でカルタと採用者を紹介すると共に市内施設にポスター掲示し啓発。1月にカルタ大会を実施。 ・課題　今後も継続して規則正しい生活リズム定着に向け、家庭・学校・地域とともに取り組む。	予算　500		広報いしかり全戸配布（12月号・1月号）	部数		24,005		生きる権利
関連事業⇒	早寝早起き朝ごはん運動				決算　392		カルタ作成費	部数		500		
1163	地域ファシリテーターの活用	新規	子育て支援課	・目的　母親が集い、思いを表しながら、子育てのスキルを身につけたり仲間づくりを促す。 ・対象　0歳～就学前の子どもをもつ母親 ・方法　ノーバディーズパーフェクト（カナダの子育て支援プログラム）を実施でき るファシリテーターが母親が集う場を設定し、活動を促進した。H23年度はぴよぴよの内容も含めたリニューアル版だったため、まずNPを受講後続けてぴよぴよ講座を受けてもらった。 （事業費　→　子育てネット事業費に計上） ・課題　ルールの中で思いや悩みを出し合える雰囲気づくりなどに配慮することが求められる。後期コースから参加者を新規のみに限定したため、参加人数が減少した。今後周知の仕方等を工夫する必要もある。一方で少数の方が進行しやすく話しやすいという意見もあるため、参加人数に制限を設けることも含め検討が必要。ぴよぴよ広場とNPの本来の主旨が違うため、一体化することは難しいが、親が教わる形式のぴよぴよと、親が自らの力を引き出すNPの両方の良さを生かすよう検討する必要がある。	予算　－	○	NPプログラムに参加した保護者の人数（H21年度からの累積）	人	－	67	150	生きる権利
関連事業⇒	子育てネット事業（ノーバディーズパーフェクトプログラム）				決算　－							
施策2	**子どもの居場所づくり**											
1	**子どもの体験や学びの機会の充実**											

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等		担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点
			事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	
1211 放課後子ども教室の充実 関連事業⇒ 放課後子ども教室推進事業	継続	児童館	・目的　放課後や週末に安全で安心な活動場所や居場所を提供し、児童の健全育成を図る。 ・対象　主に小学生 ・方法　専任児童指導員の配置や地域ボランティアの活用により、遊び、体験活動や学習活動を行う。7教室実施（紅南小、緑苑台小、八幡小、パストラル会館、厚田区虹が原会館、厚田区、浜益区） ・課題　通年開設の教室について、地域により利用児童数にバラつきがあることから、地域実態に即した事業内容の見直しが必要。また 地域ボランティア等の人材活用や地域との連携の推進。	予算　9,513 決算　9,245	○	放課後子ども教室の参加延べ児童数	人	11,468	10,980	↑	育つ権利
1212 子どもの体験活動 関連事業⇒ 地域プレーリーダー事業	継続	子育て支援課	・目的　多様な体験活動や異学年異世代交流を図る。 ・対象　主に小学生以下の子ども ・方法　プレーリーダー実践企画として「どこでもプレーパーク」を企画・実施（夏・冬）した。 ・課題　新たな人材等の発掘とネットワークの構築。 ※事業費は事業コード1233に含む	予算　－ 決算　－	○	プレーリーダー活動に参加した子どもの年間延べ人数	人	－	1,402	1,500	育つ権利
1213 世の中学習の奨励 関連事業⇒	新規	子育て支援課　社会教育課	未着手 H22年度のこども総合支援会議の提言を受け、H23年度より地域ボランティアによる放課後の学習指導、体験活動、文化活動の支援を行う事を目的に寺子屋事業を実施する。	予算　－ 決算　－		未設定			－		育つ権利
2　思春期の子どもの居場所づくり											
1221 児童館の中高生への開放 関連事業⇒ 児童館運営事業	新規	児童館	・既存児童館は主に小学生を対象とした小型児童館のため、中高生の利用にあたっては、特に設備面において課題があったが、H23年度に中高生が利用できる設備を有した、こども未来館（大型児童センター）を開設し、中高生の居場所・活動の場を提供した。 ・課題　既存児童館の中高生への開放(委託化による民間能力の活用を検討)	予算　－ 決算　－	○	児童館を利用する中高生の年間延べ人数 ※児童館運営事業　42,133千円に計上	人	－	9,266	6,000	育つ権利 参加する権利
1222 意見や発表の機会の提供 関連事業⇒ 子どもの居場所づくり推進事業（中高生フェスティバル事業）	継続	子育て支援課	・目的　思春期の子どもの居場所づくりの推進を図る。 ・対象　市内の小学生から高校生（通学者含む） ・方法　民間協働ネットワークを構築し、思春期の子どもが参加企画するイベントを開催した。 ・課題　広域的な中高生の参加。	予算　460 決算　460		中高生が参加企画するイベント開催回数	回		1		参加する権利
1223 体験や学習の機会の充実 関連事業⇒ 子どもの居場所づくり推進事業（連続講座事業）	新規	子育て支援課	・目的　思春期の子どもの居場所づくりの推進を図る。 ・対象　市内の小学校高学年から高校生（通学者含む） ・方法　民間協働ネットワークを構築し、専門講師による文化やスポーツの連続講座を開催した。 ・課題　広域的な中高生の参加。	予算　1,445 決算　1,445		連続講座開催回数	回		4		育つ権利 参加する権利
1223 関連事業⇒ 体験や学習の機会の充実	新規	児童館	事業コード1211参照	予算 決算							
3　地域スタッフ等の活用											
1231 子どもリーダーの養成 関連事業⇒ 次世代育成事業（ジュニアリーダー養成事業）	継続	子育て支援課	・目的　地域活動やまちづくりに参画するリーダーの養成を図る。 ・対象　小学5, 6年生及び中学1, 2年生 ・方法　石狩市子ども会育成連絡協議会と協働し年4回の講座を実施し、レクレーションや子ども会行事の企画立案などを学ぶワークショップや体験活動を通して、リーダーとしての意識や技能を育てた。 ・課題　子どもリーダーの活用機会の拡大。	予算　50 決算　21	○	子どもリーダーの登録者数（累積） ジュニアリーダー養成講座開催回数	人 回	21	120 4	200	育つ権利
1232 子ども会の育成	継続	子育て支援	・目的　子ども会活動を通して、子どもの健全な育成を図る。 ・対象　石狩市子ども会育成連絡協議会 ・方法　上記団体に交付金を交付し子ども会活動の活性化を支援した。 対象活動：子ども会の育成活動	予算　350		交付対象事業数	件		1		育つ権利

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等			担当所管	事業の進行状況								子どもの権利保障の視点
				事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	
関連事業⇒	次世代育成事業（子ども健全育成事業交付金）	継続	課	・課題 対象活動・子ども会の育成活動 将来の育成（指導）者として、プレーリーダーやジュニア・シニアリーダーの養成を今後も推進する必要がある。	決算 350		交付対象事業数	件		1		育つ権利
1233	地域プレーリーダーの養成・活動の支援	新規	子育て支援課	・目的 子どもと遊びを繋ぐ役割を担うプレーリーダーを養成し、子どもの居場所づくりや子ども会の活性化を図る。 ・対象 高校生以上の市民 ・方法 身近な公園で主体的に子どもと一緒に遊んだり、イベントを企画運営するプレーリーダーを養成した。また、大学生のボランティアサークル（講座受講者）が毎週土曜日に花川南彩林公園で実践活動を支援した。 ・課題 新たな人材等の発掘とネットワークの構築。	予算 490 決算 347	○	プレーリーダー認定者数（養成講座） プレーリーダー養成講座実践回数	人 回	―	33 2	50	育つ権利
関連事業⇒	地域プレーリーダー事業											
1234	子どもの健全育成の推進	継続	子育て支援課	・目的 青少年健全育成協議会の活動を通して、子どもの健全な育成を図る。 ・対象 青少年健全育成協議会 ・方法 子どもの健全育成活動を行う団体に交付金を交付し活動を支援した。 活動対象：非行防止やボランティア体験活動 地域の環境美化活動 地域自治区における子育て・子育ち支援活動 地域における世代間交流活動 ・課題 地域によって取組内容に差がみられる。また、基本的生活習慣などの現代社会の子どもを取り巻く課題をテーマとした取り組みの検討も必要。	予算 310 決算 310		交付対象事業数	件		13		育つ権利
関連事業⇒	次世代育成事業（子ども健全育成事業交付金）											
4	安全・安心・見守り体制の構築											
1241	不審者等の情報配信	継続	総務課危機管理担当	・目的 不審者などの情報をすばやく市民や関係機関へ配信し、情報共有を図り、犯罪等の未然防止に努める。 ・対象 登録希望者 ・方法 不審者等に関する情報を、事前に登録されたメールアドレスに対し一斉に送信。	予算 0 決算 0	○	不審者メール配信サービス登録件数	件	1,149	1,515	↑	守られる権利
関連事業⇒	不審者メール配信サービス											
1242	見回り体制の強化	新規	市民生活課	・目的 青色防犯パトロール車（青パト車）でパトロールをすることにより、子どもの安全・安心のみならず、空き巣やひったくりなどの犯罪やごみの不法投棄の抑止のほか、地域の防犯意識の向上を図る。 ・方法 公用車使用時に公務に支障のない範囲で青色回転灯を点灯し、パトロール活動に努めた。 ・課題：①有資格者が少ない、②運転者（有資格者）のほか同乗者（資格不問）が必要（合わせて2名以上の人員を要する）、③燃料費の制約	予算 0 決算 0	○ ○	青色回転灯資格者数 青色回転灯搭載公用車数	人 台	― 3	45 3	300 30	生きる権利 守られる権利
関連事業⇒	青色防犯パトロール											
1243	安全教育の充実の支援	拡充	市民生活課	・目的 交通事故から子ども自身が身を守るため、交通安全教室を実施する。 ・対象 市内小中学校（18校）、幼稚園及び保育所（17園） ・方法 交通安全教室を開催した。実施者は石狩市交通安全推進委員会。	予算 ― 決算 ―		交通安全教室開催回数 参加人数	回 人		76 8,069		生きる権利
関連事業⇒	交通安全教室											
1243関連事業⇒	防犯教室	拡充	総務企画課	・目的 児童生徒が事故や不審者から身を守ることができるようにする。 ・対象 市内児童生徒 ・内容 各学校が防犯教室など様々な場面を通して児童生徒に指導した。	予算 ― 決算 ―		緊急対応マニュアルの作成と防災・不審者対応訓練を実施している小学校の割合 緊急対応マニュアルの作成と防災・不審者対応訓練を実施している中学校の割合	% %		84.0 50.0		守られる権利
1244	ネットパトロール	拡充	教育支援センター	・目的 インターネットや携帯電話の普及に伴い、それらを利用したいじめや不健全な行為などが行なわれるようになったため、実態を把握し、学校と連携し子どもたちの健全育成を目指す。 ・対象 市内小中学校の児童生徒 ・方法 インターネットで学校名等で検索した。 ・課題 インターネットについて子どもたちも詳しくなり、パスワードを設定するなど、内容を把握しずらくなっている。また、ソーシャルネットワーキングサービスや中高生の利用実態など様々な知識が必要となってきている	予算 25 決算 25		未設定			―		守られる権利 育つ権利
関連事業⇒	教育支援センター事業（生徒指導上の諸問題対策事業）											
1245	子どもを見守るシステム	継続	教育支援セン	・目的 学校と地域とで連携し、地域全体で子どもを見守る体制づくりを目指す。 ・方法 学校を核として、町内会やPTAに働きかけ、スクールガードや声かけ運動員などによる登下校時の巡視、見守りを行なった。	予算 0		スクールガード人数	人		229		守られる権利

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等			担当所管	事業の進行状況 事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	子どもの権利保障の視点
関連事業⇒	教育支援センター事業（生徒指導上の諸問題対策事業）	継続	ター		決算 0		声かけ運動員人数	人		227		育つ権利
1246	メディアリテラシー教育の推進	新規	教育支援センター	学校における携帯電話教室の実施を推進し、携帯電話やインターネットの危険性と適切な利用の理解を促す。	予算 0		携帯電話教室実施中学校数	校		6		育つ権利
関連事業⇒	教育支援センター事業				決算 0							守られる権利
5	**子どもが主に活動する場所の整備**											
1251	大型児童センターの建設	新規	児童館	・H22年度事業完了	予算 決算							育つ権利
関連事業⇒	児童センター建設事業											
1252	公園の再整備	拡充	都市整備課	・目的　安全で快適な公園環境の確保。 ・対象　公園（H23年度：花川南八一公園、花川北はまなす公園、花川北2の2ちびっ子公園、花川北飛行機公園）及び花川北三角公園拡張用地購入 ・方法　公園の現状把握、公園施設長寿命化計画の作成、更新の検討、国庫補助事業を活用した公園施設整備を行った。	予算 113,489 決算 113,191		改築・更新した公園の数	箇所		4		育つ権利
関連事業⇒	公園整備事業費											
1253	学校施設等の開放	新規	スポーツ健康課	・目的　市内に数多くあるスポーツ団体に対し活動場所の提供を行う。 ・対象　石狩市に在住又は在勤、在学する方が10名以上（浜益区は5名以上）所属する団体 ・方法　学校教育に支障のない範囲で市内小中学校の体育館・グラウンドを開放した。 ・課題　学校数の減少や体育館の改修工事などにより、利用ニーズが提供を上回る状況が生じている。特に冬季においては、隔週で利用してもらうなど調整を行っている。	予算 7,661 決算 7,546	○	体育館等の活動場所を提供している学校数	箇所	―	19	実施	育つ権利
関連事業⇒	スポーツ施設管理運営事業費（その他施設）（※学校開放施設開放事業）											
1253 関連事業⇒	Tボール教室	新規	学校教育課	・目的　子どもたちの体力運動能力の向上を図るため、運動習慣を身につけさせる。 ・対象　市内児童生徒 ・方法　長期休業中に遊びを通して運動習慣を身につける取組として、石狩ソフトボール協会から指導者を招き、Tボール教室を花川南小学校と双葉小学校で実施した。	予算 ― 決算 ―		教室開催小学校	校		2		育つ権利
6	**子ども参加**											
1261	子どもによる企画・運営参加の検討	新規	子育て支援課	・目的　子どもの参加する権利を保障する。 ・対象　市内の小学生から高校生（通学者含む） ・方法　市内中・高校生で組織するIYP（いしかりヤングプロジェクト）が、ワークショップを通じ市の施策への提言やまちづくりの企画運営を検討した。H23年度は中高生フェスティバルの企画検討をした。 ・課題　子どものまちづくり参加に対する、さらなる興味関心の向上。	予算 437 決算 319	○	イベントなどに参画した子どもの人数 検討会議に参加した中高生の人数	人 人		400 24	200	参加する権利
関連事業⇒	子ども参加プロジェクト事業											
1262	子どもの意見発表などの機会の提供	継続	子育て支援課	事業コード1222参照	予算 決算							
関連事業⇒												
1263	子どもへの情報配信	新規	児童館	・H24年度の児童館専用ホームページ開設に向けた取組みをした。 ・開設作業の進捗状況に合せ、逐次、市ホームページにリンクし、こども未来館の情報を中心に児童館情報を発信した。	予算 3,023 決算 2,939		未設定 児童館情報化推進事業（重点分野雇用創造事業）			―		育つ権利
関連事業⇒												
7	**子どもの権利の普及・啓発**											

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等			担当所管	事業の進行状況 事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	子どもの権利保障の視点
1271	子どもの権利の普及・啓発プログラムの検討、実施	新規	子育て支援課	・目的　子どもが虐待やいじめ、誘拐などあらゆる暴力から守られるよう、意識啓発等を図る。 ・対象　市内保育所及び幼稚園の年長児と保護者及び教員（保育士） ・方法　市内保育所及び幼稚園の年長児とその保護者、保育士・教員を対象にCAPプログラムのワークショップを実施した。また、子どもの権利条約啓発パンフレットにより周知啓発を行った。 ・課題　保護者ワークの参加者数が少ないため、大人への周知啓発の工夫が求められる。	予算　636 決算　502	○ ○	子どもの権利について聞いたり、考えたりしたことがある市民割合 CAPを実施する保育所、幼稚園数	% 箇所	ー 幼 2 保 2	70.9 幼 4 保10	70 幼 5 保12	守られる権利
関連事業⇒	子どもの権利啓発プログラム事業											
関連事業⇒	子どもへの暴力防止プログラム事業	新規	学校教育課	・目的　市内の児童に自分の心と身体を大切にして生きていくための人権意識を育てると同時に、いじめ、虐待、性暴力、誘拐などの様々な暴力から自分を守るためのすべを身につけるようにする。 ・対象　市内小学校・児童 ・方法　各小学校で、主に3年生を対象に「北海道CAPをすすめる会」の行う「子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム（CAPプログラム）」を活用できるよう市が経費を負担した。	予算　475 決算　456	○	CAPを実施する小学校数	箇所	5	13	13	守られる権利
1271 関連事業⇒	男女共同参画推進事業（配偶者からの暴力被害防止等に関する啓発事業）	新規	協働推進・市民の声を聴く課	・目的　人権尊重及び暴力防止の啓発。 ・対象　若年層（主に高校生、大学生） ・方法　「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展において、交際相手からの暴力の予防と根絶を目的としたパネルを展示し、男女間の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係の構築に向た啓発を実施した。またデートDV防止パンフレットを作成し、市内高校及び大学の全生徒・学生及び教職員等に配布。市内大学においてデートDV講座を開催。 ・今後の展望　第2次男女共同参画計画期間中（～H27）は、毎年市内高校、大学生の1年生及び教職員に配布する。またパネル展及びデートDV講座も継続実施予定。	予算　993 決算　993		デートDV防止パンフレットの配布学校数 市内大学でのデートDV講座の開催回数	校 回		高校 2 大学 1 2	高校 2 大学 1 2	生きる権利
関連事業⇒	札幌人権擁護委員協議会石狩部会交付金 地域人権啓発活動活性化事業費（H22年度単年度事業）	新規	市民生活課	・目的　子ども自身の権利を守り、他人の権利も大切にする。 ・方法　①札幌人権擁護委員協議会石狩部会に交付金を交付し、市内小学校（8校）、保育所（1園）において、人権擁護委員による人権教室を実施した。費用は交付金（157千円の一部）。 ②花の苗を贈って子どもたちが協力し合って育てる「人権の花」事業を実施した。H22年度限りの法務省委託事業で、小中学校3校733人を対象とした。事業費は150千円。	予算　157 決算　157		人権教室開催回数 人権教室参加人数	回 人		24 1,921		生きる権利 守られる権利
施策3　子どもの豊かな心と健やかな体を育む												
1　子どもの豊かな心を育む取組												
1311	情操教育プログラム	拡充	社会教育課	・目的　子ども達に様々なジャンルの芸術文化に親しむ機会を提供し、素直に感動できる豊かな心（情操）を育む。 ・対象　小学校1年生～中学校1年生 ・方法　市内の音楽ホール（アートウォーム）、または小規模校において、音楽朗読劇や生演奏を実施したほか、石狩美術館の鑑賞事業を実施した。 ・課題　一部試行事業があり、今後全校での実施に向けた検討が必要である。	予算　1,260 決算　1,078	○	情操教育プログラムに「感動した」と回答した子どもの割合	%	ー	95.5	↑	育つ権利
関連事業⇒	情操教育スタートプログラム「おしゃべランド」、情操教育セカンドプログラム「The Music」、情操教育プログラム「美術館へ行こう」、情操教育「あい風コンサート」											
1312	ブックスタート事業	継続	保健推進課	・目的　ブックスタート事業（図書館事業）のスムーズな導入。 ・対象　10ヶ月健診受診児（9～11か月児） ・方法　10ヶ月健診会場でボランティアによる読み聞かせ、絵本を手渡した。 ・課題　未受診者への対応	予算　ー 決算　ー		10ヶ月健診受診率	%		95.5		育つ権利
関連事業⇒	10ヶ月児健康診査											
1312				・目的　絵本を通して親子のふれあいを支援する。 ・対象　乳幼児とその保護者 ・方法 1.ブックスタート：10ヶ月健診会場で、毎月1回ブックスタートボランティアとともにパックの配布と本を通した親子のふれあいを支援した。 2.あおちゃんと絵本のへやを毎月1回図書館で開催し、乳児とその保護者への	予算　ー							生きる権利

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等		担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点
			事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	
関連事業⇒ ブックスタートのフォローアップ	継続	市民図書館	2.あかちゃんと絵本のへやを毎月1回図書館で開催し、乳児とその保護者への読み聞かせ等を行った。 3.ブックスタートフォローアップを毎月1回、1歳6ヶ月健診会場で開催し、ブックスタートボランティアが中心となって読み聞かせを行った。 ・課題　支援の継続とボランティアの育成	決算　－		パック配付数	人		390		育つ権利
1313　おはなし会	継続	市民図書館	・目的　学校図書館や市民図書館が保護者や地域の人々と一体となって、子どもがいつでもどこでも、自主的に読書活動できる環境づくりを目指す。 ・対象　乳幼児から小学生まで ・方法　市民図書館でおはなし会、小学校や中学校でブックトークを開催した。 ・課題　読み聞かせ技術の研修機会不足、ボランティアの育成	予算　－ 決算　－		おはなし会開催数 おはなし会参加者数	回 人		67 897		生きる権利 育つ権利
関連事業⇒ ブックトーク 図書館利用ガイダンス 子どもの読書活動の推進にかかわる研修機会の充実										
1314　子どもが文化芸術に触れる機会の充実	継続	社会教育課	・目的　各団体が実施する事業等を補助、または支援することにより、子ども達が芸術文化に親しむ機会の充実を図る。 ・対象　小学1～6年生、中学1～3年生 ・方法　石狩市文化協会による俳句コンテスト、石狩ユネスコ協会による絵画展、札幌広域圏組合によるコンサートを支援した。 ※俳句250千円、ユネスコ64千円、ジュニアコンサート0円	予算　314 決算　314		俳句コンテスト応募者件(者)数 2,030 絵画応募作品点（者）数　483 ジュニアコンサート参加者数 279	人		2,792		育つ権利
関連事業⇒ 俳句のまち・いしかり　こども俳句コンテスト、「わたしのまちのたからもの絵画展」、札幌広域圏組合ジュニアコンサート										
1315　異年齢交流の推進	拡充	子育て支援課	個別事業としては実施していないが、子ども参加プロジェクト事業や子どもの居場所づくり推進事業、ジュニアリーダー養成事業で小、中、高校生同志の交流が図られたほか、「こどもまつり」（委託先：子育てネット会議）では、子ども商店街を通した異年齢交流の機会に努めた。	予算　－ 決算　－		未設定			－		育つ権利
関連事業⇒										
1316　キャリア教育の支援	継続	学校教育課	・目的　中学生を中心に児童生徒に将来に向け職業観を育む。 ・対象　市内生徒 ・方法　中学校の生徒が市内の事業所などで2日間程度、職業体験を行う。	予算　－ 決算　－		職業体験学習を体験した生徒数	人		716		育つ権利
関連事業⇒										
1317　国際文化に触れる機会の提供	継続	秘書広報課	・目的　異なる国の文化や生活を自ら体験することにより、国際感覚を養うとともに姉妹都市間の一層の友好親善を育む。 ・対象　石狩市内小中学校に通学、または、市内在住の小学5年生～中学3年生 ・内容　石狩市及び姉妹都市であるカナダ・キャンベルリバー市の子どもたちを隔年で訪問・派遣させ、ホームステイをしながら、さまざまなプログラムに参加。 ・課題　両市ともに派遣を希望する児童が減少しているとともに、ホームステイ受入先の減少。	予算　1,078 決算　747		少年少女親善訪問団派遣人数	人		派遣：16		育つ権利
関連事業⇒ 石狩国際交流協会運営支援事業（少年少女親善訪問団派遣・受入事業）										
関連事業⇒ 石狩国際交流協会運営支援事業（姉妹都市（キャンベルリバー・彭州）高校生交換留学生事業）			・目的　自国と異なった価値観や文化・生活を体験・理解し、国際感覚を養う。 ・対象　石狩市に在住し、市内の高校（石狩翔陽・石狩南高校）に通学する生徒 ・内容　ホームステイをしながら、留学先であるキャンベルリバーの高校に通学。 ・課題　【キャンベルリバー】留学希望の生徒が減少している。 【彭州】石狩市からの留学希望が全くない。	予算　(キ)115 (彭)　0 決算　(キ)15 (彭)　0		留学生の派遣・受入人数（キャンベルリバー・彭州）	人		(キ)受入0、派遣：1 (彭)受入：0、派遣：0		育つ権利
関連事業⇒ 石狩国際交流協会運営支援事業（ワールドフェスティバル）			・目的　地域市民への国際交流や相互理解、また異国の文化に楽しく触れてもらう場を提供する。 ・対象　市民及び市外の方 ・内容　会場内に約10カ国の紹介ブースを設け、各国の飲み物やお菓子を提供、各国の伝統芸能を紹介するステージ等によりコミュニケーションや国際感覚などを育み、深められる参加型プログラムを展開した。 ・課題　事業を通じて育まれた国際交流や相互理解の精神を、地域に浸透させ、継続させ、さらには日常生活にまで拡げていくことが目標ではあるが、近年の生活観や意識の変化により大きな課題である。	予算　170 決算　181		ワールドフェスティバル来場者数	人		400		参加する権利
1318　沖縄県恩納村中学生との交流	継続	総務企画課	・目的　沖縄県恩納村と石狩市の相互の交流を促進する。 ・対象　市内中学校生徒 ・方法　交流する中学生の派遣及び受け入れを行う石狩市・恩納村生徒交流委員	予算　900		派遣回数	回		1		育つ権利

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等			担当所管	事業の進行状況 事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	子どもの権利保障の視点
関連事業⇒	沖縄県恩納村交流事業拠出金	継続	総務企画課	会に対し、交流経費の一部を交付した。	決算 844		派遣生徒数	人		16		
1319	奨励プログラムの推進	拡充	学校教育課	・目的　各小中学校が総合的な学習の時間などにおいて、市が奨励する「環境教育」「人権教育」「平和教育」「国際理解教育」などの今日的な教育課題に関する教育活動を積極的に実施できるよう支援する。 ・対象　市内小中学校 ・方法　上記の教育活動を実施する学校の活動経費の一部を交付した。	予算 5,928 決算 5,529		「奨励プログラム」に取り組んだ小中学校数	校		20		育つ権利
関連事業⇒	奨励プログラム推進事業（学校奨励プログラム等推進交付金）											
2	**子どもの体力・運動能力の向上**											
1321	学校施設等の開放　【再掲】	新規	スポーツ健康課	事業コード１２５３参照	予算 決算							
関連事業⇒	スポーツ施設管理運営費（その他施設）（※学校開放施設開放事業）											
1322	子どもたちのスポーツ活動の推進	継続	スポーツ健康課	・目的　スポーツを通して心身の健全な育成を図る。 ・対象　市内に居住する小中学生 ・方法　（財）体育協会を通じて各種スポーツ教室ほか、スポーツ少年団活動への支援を行った。（体育協会拠出金の事業費総額は、40,877千円で記載。内少年団育成に係る予算決算は左記のとおり） ・課題　少子高齢化により、少年団活動を行う子どもの数が減少傾向にある。	予算 1,047 決算 1,047		スポーツ少年団の数	団体	―	28		育つ権利
関連事業⇒	（財）石狩市体育協会拠出金（※スポーツ少年団育成事業費）											
	子どもたちのスポーツ活動の推進	継続	スポーツ健康課	・目的　スポーツを通して心身の健全な育成を図る。 ・対象　市内に居住する小学5・6年生 ・方法　1泊2日で、スポーツ体験・野外活動を実施（スポーツ振興事業費の予算額は、1,390千円、内わんぱくスポーツスクールにかかる予算決算は左記のとおり） ・課題　同様の事業がそれぞれの団体でも実施されている。	予算 188 決算 146		わんぱくスポーツスクール参加人数	人	-	20		育つ権利
関連事業⇒	スポーツ振興事業費（※わんぱくスポーツスクール）											
1323	外遊びや運動メニューの奨励	新規	子育て支援課	プレーリーダー企画イベントで簡単にできる外遊びメニューを取り入れたほか、子ども会行事などでドッヂビーの普及啓発をするなど外遊びや運動メニューの奨励に努めた。特に雪遊びイベントを開催するなど、冬季間の外遊びの奨励に努めた。	予算 ― 決算 ―		未設定			―		育つ権利
関連事業⇒												
1323 関連事業⇒	「外遊びや運動メニューの奨励」	新規	学校教育課	事業コード１２５３参照	予算 決算							
1324	体力・運動能力に関する実態の把握等	新規	学校教育課	・目的　子どもたちの体力運動能力、運動習慣の実態を把握する。 ・対象　市内児童生徒及び市内小中学校 ・方法　全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、平成22年度から抽出方式になったが、本市では、市内全体の児童・生徒の状況や学校の取組状況などを把握するため、全校で調査を実施分析し、ＨＰで公表するとともに、課題の改善策を検討した。	予算 ― 決算 ―	○ ○	体力・運動能力調査の全国平均値を50とした場合の小5の割合 体力・運動能力調査の全国平均値を50とした場合の中2の割合		男子― 女子― 男子― 女子―	47.5 47.1 47.8 43.9	50以上 50以上	育つ権利
関連事業⇒												
3	**食育の推進**											
1331	食生活に関する正しい知識の普及、啓発	継続	保健推進課	・目的　発育に応じた離乳食による栄養摂取と理想的な食習慣の確立を図る。 ・対象　5～7カ月児と保護者 ・方法　年4回、離乳食の講話と試食および保育士による話 ・課題　離乳食をきっかけに保護者自身の食生活も見直すような内容を検討する	予算 100 決算 28	○ ○	参加者人数	人		79	100	生きる権利	
関連事業⇒	離乳食教室											
関連事業⇒	妊婦アンケート			・目的　妊婦の食生活状況を知り、食生活を見直すきっかけとする。 ・対象　妊婦 ・方法　母子手帳発行時にアンケートの記入と希望者には栄養相談を実施した。 ・課題　相談時間が短いため、次回の相談につなげられる内容にする。	予算 ― 決算 ―		アンケート回答数 栄養相談	人 人		367 52		
1332	食育推進のための連携体制の充実	継続	保健推進課	・目的　各関係機関栄養士や地域団体が共通認識を持ち、連携しながら食育を推進する。 ・対象　各関係機関や地域団体など ・方法　食育に関わる事業調査、食育事業への協力、食育に関する研修会や勉	予算 0		研修会参加人数	人		8		生きる権利

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等			担当所管	事業の進行状況 事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	子どもの権利保障の視点
関連事業⇒		継続	保健推進課	強会を実施した。 ・課題　情報の共有方法などを検討。	決算　0		研修会参加人数	人		8		主体的権利
1332 関連事業⇒	食育推進のための連携体制の充実	新規	学校教育課 給食センター	栄養教諭による食に関する指導と連携し、給食の食材に地場産品を活用した「いしかりデー」を実施し、学校、家庭、地域と連携した食育指導を行った。	予算　120 決算　64		未設定			ー		育つ権利
1333 関連事業⇒	学官協働によるプログラムの開発と実践	継続	子育て支援課	・目的　市内の大学生が開発した食育プログラムを実施し、大学に集積する知識やノウハウなどを活用し、食育を推進する。 ・対象　市内保育所・幼稚園 ・方法　藤女子大学との協働研究として、子どもの食育プログラムの実践を保育所（H22年度は友愛保育園）で行った。 ・課題　大学側の要望とのマッチングにより実施しているため、携わる学生の人数・技能によって事業規模や事業内容に影響を受けやすい。	予算　0 決算　0		参加園児数	人		39		育つ権利
1333 関連事業	学官協働によるプログラムの開発と実戦	継続	学校教育課 給食センター	天使大学との協働事業「給食の食べ残しからみた石狩版食育プログラムの開発と運用」 ・目的　学校給食の食べ残しから、給食の量と質の両面から評価を行い、同時に体力・運動能力などとの関連性分析から、食育プログラムを開発し、児童・生徒の食と栄養の知識習得、実践能力の向上を目指す。 ・方法　サンプル校を設定し、給食の食べ残し、児童・生徒の体格、体力、身体活動等調査の実施、データ分析結果に基づいた電子教材の作成	予算　0 決算　0		研究事業数	件		1 1		
1334 関連事業⇒	栄養教諭等を中心とした食に関する指導の充実	継続	学校教育課 給食センター	・目的　学校での食指導と食育を充実できるようにする。 ・対象　市内小中学校 ・方法　いしかり版食事バランスガイドやいしかり産食材マップ等の教材を活用し、栄養教諭による食に関する指導（栄養教諭未設置校への訪問指導等）の充実を図った。	予算　0 決算　0		栄養教諭による食に関する派遣指導（配置校外での指導）延べ回数	回		135		育つ権利
1335 関連事業⇒	体験メニューの奨励や食に関する普及啓発 親子食育バスツアー	新規	子育て支援課	・目的　「食」についての正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる。 ・対象　石狩市私立幼稚園PTA連合会会員の親子（花川南幼稚園、花川わかば幼稚園、花川マリア幼稚園） ・方法　私立幼稚園ＰＴＡ連合会との協働で食育バスツアーを開催した。	予算　0 決算　0		参加親子人数	人		57		育つ権利
1335 関連事業⇒	親子料理教室	継続	保健推進課	・目的　親子で調理を作る楽しさを通して、食の大切さを知り、食への関心を高める。 ・対象　4歳～就学前の子どもと保護者 ・方法　メニューの中に子どもができる作業を取り入れ、親子一緒に料理した。 ・課題　親や子への食事支援方法。	予算　36 決算　18		参加人数	人		21		育つ権利
1335 関連事業⇒	親子料理教室（浜益）			・目的　健康で安全な食生活について考え、実践する力を養う。 ・対象　保育園児とその保護者 ・方法　親子で料理、バイキング昼食会を実施した。	予算　- 決算　-		事業回数 参加人数	回 人		2 39		育つ権利
関連事業⇒	親子料理教室（食育推進事業）	継続	学校教育課 給食センター	未実施 他に類似事業（保健推進課）が行われており、集約した。	予算　80 決算　0		参加人数	人		0		育つ権利
4	**思春期保健対策**											
1341 関連事業⇒	性や感染症予防等に関する正しい知識の普及 思春期保健啓発活動の推進	継続	保健推進課	・目的　性行為や性感染症など思春期に多い健康問題について啓発活動を行い、青少年の心身の健康の保持、増進を図る。 ・対象　青少年 ・方法　10代の男女を対象にしたピア活動を実施した。 ・課題　学校保健との連携。	予算　60 決算　60		事業回数 参加人数	回 人		1 9	↑	育つ権利
1342 関連事業⇒	薬物等、喫煙防止の推進 教育支援センター事業（生徒指導上の諸問題対策事業）	継続	教育支援センター	薬物に関する知識を有する教員や警察、麻薬取締官、キャラバンカーを活用した、市内小中学校における薬物乱用防止教室の積極的な実施の推進 警察や文部科学省、市からの文書や通知による実施指導を行った。	予算　0 決算　0	○	薬物乱用防止教室・キャラバンカーによる指導を実施した中学校数	校	3	8	8	育つ権利

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等			担当所管	事業の進行状況 事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	子どもの権利保障の視点
1342 関連事業 ⇒	思春期保健啓発活動の推進	継続	保健推進課	・目的　薬物や喫煙など思春期に多い健康問題について啓発活動を行い、青少年期の心身の健康の保持・増進を図る。 ・対象　青少年と保護者 ・方法　ＰＴＡ連合研修大会分科会で啓発・意見交換などを実施した。 ・課題　学校保健との連携	予算　0 決算　0		未設定			ー		生きる権利 育つ権利
1343 関連事業 ⇒	思春期の子どもの相談体制の整備	継続	教育支援センター	事業コード２１２４参照	予算 決算							
Ⅱ	**子どもと家庭の救済・支援**											
施策１	**子どもセーフティネット**											
１	**こども見守りネットワークの機能強化**											
2111 関連事業 ⇒	研修の機会の充実 こども相談センター運営費	拡充	こども相談センター	・目的　児童虐待、不登校、いじめ、非行等の早期発見及び予防を図るため、石狩市こども見守りネットワーク協議会を設置し、関係機関の連携により児童の適切な養育環境を確保する。 ・対象　満18歳未満の児童及びその保護者 ・方法　石狩市こども見守りネットワーク協議会の構成機関の実務担当者の専門性を向上させるため、研修を実施した。 ・課題　研修の機会の拡充	予算　550 決算　550	○	研修に参加した関係機関等の職員数の累積 研修実施回数	人 回	ー	137 5	500	守られる権利
2112 関連事業 ⇒	ケース会議の効果的な運営 こども相談センター運営費（こども見守りネットワーク運営業務）	継続	こども相談センター	・目的　児童虐待、不登校、いじめ、非行等の早期発見及び予防を図るため、石狩市こども見守りネットワーク協議会を設置し、関係機関の連携により児童の適切な療育環境を確保する。 ・対象　満18歳未満の児童及びその保護者 ・方法　石狩市こども見守りネットワーク協議会の代表者会議及び個別ケースに関する会議を実施し、要保護児童等の個別事例についての情報提供及び支援方策の検討を行った。	予算　ー 決算　ー	○	ケース会議の開催回数 ケース会議の支援者数	回 人	19	15 13	↑	守られる権利
2113 関連事業 ⇒	要保護児童等の情報共有	拡充	こども相談センター	事業コード２１１２参照	予算 決算							
2114 関連事業 ⇒	養育支援訪問事業 こども相談センター運営費（養育支援訪問事業）	継続	こども相談センター	・目的　養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して、居宅訪問し、適切な養育の実施を確保する。 ・対象　満18歳未満の児童及びその保護者 ・方法　訪問により家庭児童相談員、保健師が技術的支援を、子育て支援団体が育児又は家事の援助を実施する。	予算　1,979 決算　1,962		訪問延べ回数 支援世帯数	回 世帯		71 6		守られる権利
２	**要保護児童等の相談・支援体制の充実**											
2121 関連事業 ⇒	家庭児童相談の充実 こども相談センター運営費（家庭児童相談業務）	継続	こども相談センター	・目的　児童家庭相談を実施し、適切な養育環境を確保する。 ・対象　満18歳未満の児童及びその保護者 ・方法　家庭児童相談員や臨床心理士を配置し、個別相談やカウンセリングを実施した。　（事業費：家庭児童相談員、臨床心理士人件費） ・課題　相談支援体制の充実のため、社会福祉士等の専門資格者の配置が必要である。また、全ての相談員が非常勤職員であるため、組織として不安定な部分がある。	予算　7,032 決算　7,032		相談件数	件		89		守られる権利
2122 関連事業 ⇒	相談体制の専門性の強化 こども相談センター運営費	継続	こども相談センター	・目的　虐待などの相談業務に対応するため、相談センタースタッフの専門性の向上を図る ・対象　こども相談センタースタッフ ・方法　こども相談センターに、児童福祉司有資格者を配置するほか、家庭児童相談員に対して、親支援プログラムの研修を受講させ、相談体制を充実させた。 ・課題　非常勤相談員の任用期間	予算　ー 決算　ー		児童福祉司の任用資格取得者数	人		2		守られる権利
2123 関連事業 ⇒	教育支援教室「ふらっとくらぶ」の機能拡充 教育支援センター事業（不登校児童生徒支援事業）	拡充	教育支援センター	・目的　集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の定着などにより、子どもたちの学校復帰や社会的自立を目指す。 ・対象　市内小中学生 ・方法　個別支援及び集団活動、体験活動等を行った。 ふらっとくらぶにつなげるための関係づくりとして訪問支援を行った。 ・課題　入級時期が遅く、支援期間が短いまま卒業をしてしまう生徒への支援	予算　6,302 決算　8,176		適応指導教室在籍者数	人		13		育つ権利

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等		担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点
			事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	
2124 教育相談 関連事業⇒ 教育支援センター事業（スクールカウンセラー設置事業）	拡充	教育支援センター	・目的　子どもや保護者が抱える問題の解決や負担の軽減を目指す。 ・対象　市内小中学生及び保護者、教員 ・方法　スクールカウンセラーの学校配置や教育支援センターに専門的知識を有したスタッフを配置した。	予算 2,000 決算 2,160		相談件数	件		719		育つ権利 生きる権利
2125 いじめ通報ホットライン 関連事業⇒ 教育支援センター事業（生徒指導上の諸問題対策事業）	拡充	教育支援センター	・目的　いじめの被害者や目撃者からの連絡や相談を受理し、早期発見、早期対応に努め、いじめの撲滅を目指す。 ・対象　市内小中学生及び保護者 ・方法　教育支援センターに専用の電話を設置した。	予算 36 決算 31		いじめの件数（認知件数）	件		77		生きる権利 守られる権利
2126 子どもや保護者などが相談できる場所の周知 関連事業⇒	拡充	こども相談センター	・11月の児童虐待防止推進月間において、市広報紙によるこども相談センターの周知を実施 ・子育て・教育支援　“親子の心を知る”カウンセリング講演会（H24.1.120実施）においてこども相談センターの周知を実施	予算 ー 決算 ー		未設定			ー		守られる権利
3 児童虐待等の未然防止と普及啓発											
2131 要支援家庭の把握と支援体制づくり 関連事業⇒	継続	こども相談センター	事業コード2112参照	予算 決算							
2132 要保護児童に関する法令や制度等の普及・啓発 関連事業⇒ こども相談センター運営費（こども見守りネットワーク運営業務）	継続	こども相談センター	・目的　虐待の通告義務や里親制度などの普及啓発を図る ・対象　市民や関係機関 ・方法　こども見守りネットワーク協議会の総会（年1回開催）において、約70の関係機関に対し、児童虐待の通告義務や児童虐待に関する法令などについて説明を実施。このほかオレンジリボンを市職員や議会議員などが率先して着用し、啓発活動を実施している。	予算 ー 決算 ー	○ ○	児童虐待の通告義務を認知している市民の割合 こども相談センターの認知度	% %	ー ー	ー ー	70 50	守られる権利
2133 虐待予防マネージメント事業 関連事業⇒ 4か月児健康診査	継続	保健推進課	・目的　子育てアンケートから育児困難な状況及び、虐待の可能性がある要援助家庭を把握し、虐待の発生予防・早期発見に努める。 ・対象　4か月児及び保護者 ・方法　問診票送付時に子育てアンケートを同封。健診時に聞き取りを行い、ハイリスク家庭の援助については虐待予防検討会にて支援を検討した。 ・課題　要経過観察児の増加。	予算 600 決算 570		4か月児健診受診数 4か月児健診受診率	人 %		395 100		生きる権利
施策2 配慮が必要な子どもの自立支援											
1 医療、福祉、教育、保健、地域との連携体制の充実											
2211 ネットワークの充実 関連事業⇒ こども発達支援センター運営事業（石狩市療育支援連絡会）	継続	こども発達支援センター	・目的　発育発達上支援が必要なこどもが適切な処遇を受けられるよう、早期発見、早期療育の対応及びその家族を支援する。 ・対象　市内の幼稚園、保育所、小中学校、行政関係課など ・方法　ケース検討、グループワークなどを実施した。	予算 0 決算 0		開催回数	回		4		守られる権利 育つ権利
2212 障がいの理解を高める啓発活動 関連事業⇒ こども発達支援センター運営事業	継続	こども発達支援センター	・目的　市民や関係機関等が障がい支援に対する理解を高める ・対象　市民、関係機関（幼稚園、保育所、小中学校、行政など） ・方法　発達障がいに関する講演会を療育、教育連携により開催した。	予算 15 決算 15		参加者数	人		158		守られる権利 育つ権利
2 児童デイサービスの充実											
2221 児童デイサービスの連携強化 関連事業⇒ 障がい者自立支援事業	継続	障がい支援課	・目的　障害者の自立した日常生活、社会生活の実現を図る。 ・対象　在宅の障がい児 ・方法　通所による日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行った。 ・課題　個別ケースの必要に応じて事業所間で情報を共有しているが、今後、共通認識の持ち方等、更なる連携の強化を図る。	予算 62,844 決算 54,961	○	市内児童デイサービスの利用実績	人日	536	638	718	育つ権利
3 子どもの発達に応じた相談・支援体制の充実											

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等			担当所管	事業の進行状況 事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	子どもの権利保障の視点
2231	発達相談の実施	継続	保健推進課	・目的　精神、言語発達や育児について相談指導を行い、不安の軽減と幼児の発達を促す。 ・対象　幼児と保護者 ・方法　幼児の心身の発達や育児について臨床発達心理士と保健師が訪問、または来所で相談を受ける。 ・課題　日程が限定されているため、保護者と日程が合わないと相談につながらない。就労等で相談につながらないケースの増加。	予算　180 決算　170		実施回数	回		12		生きる権利 育つ権利
関連事業⇒	発達相談											
2231関連事業⇒	こども発達支援センター運営事業	継続	こども発達支援センター	・目的　センター利用児、もしくは相談支援児の発達状態の確認、助言を行う。 ・対象　乳幼児とその保護者 ・方法　臨床発達心理士が発達検査を行い、保護者へ助言した。	予算　150 決算　150		発達相談利用人数	人		44		育つ権利
2232	発達相談体制の強化	拡充	こども発達支援センター	・目的　発達に遅れや心配のある乳幼児、障がいのある子どもの増加に対応するため、発達相談体制の強化を図る。 ・方法　こども発達支援センターに有資格者の配置やスタッフの増員を図った。 ・課題　専門職の配置は強化されておらず、相談を1カ月ほど待たせることがある。外部から来ている作業療法士の相談は、すぐに定員いっぱいになり回数が不足している。センターに言語聴覚士が配置されているが、秋以降、年長児の発音の相談が急増するが、不定期に経過観察してる子どももいるので、あまりかかわることが出来ていない。	予算　585 決算　585		作業療法士来所回数	回		5		育つ権利
関連事業⇒	こども発達支援センター運営事業											
2233	5歳児健康相談の実施検討	新規	保健推進課	・目的　関係機関と連携し、就学前の子どもの成長・発達の確認及び相談の場とし、円滑な就学移行に向けた支援を行う。 ・対象　就学2年度前の幼児（年中児相当） ・方法　子どもの集団観察及び保護者への問診、または保育者シートに基づく発育発達の確認、保護者との情報共有、保護者への助言などを実施した。 ・課題　市内全幼稚園・保育所での実施に向けての関係機関との連携、マンパワーの確保が必要。	予算　360 決算　290	○	5歳児健康相談の実施人数	人	―	125	↑	生きる権利
関連事業⇒	年中児（5歳児）健康相談											
4	**教育や保育の機会の拡充**											
2241	障がい児保育事業	継続	こども家庭課	・目的　保護者の就労等により保育できない障がいを有する児童を保育所に入所させ、一般の児童とともに集団保育を行うことによって当該児童の発達の促進及び福祉の向上を図る。 ・対象　市内認可保育所8園で実施 ・手法　障がい児受入れ保育園に対し、対象児童1人につき月額60,000円を交付した。	予算　13,462 決算　12,960	○	障がい児保育人数	人	9	20	↑	守られる権利
関連事業⇒	障がい児保育交付金											
2242	幼稚園の障がい児教育【再掲】	継続	子育て支援課	事業コード1152参照	予算 決算							
関連事業⇒	私立幼稚園教育振興交付金											
2243	児童館の障がい児受け入れ	継続	児童館	・目的　児童館及び放課後児童会において障がい児童の利用・受入れをし、就労家庭等への支援及び児童の健全育成を図る。 ・対象　集団生活が可能な障がい児童 ・方法　児童館及び放課後児童会における障がい児童の受入れ ・課題　専門研修等による児童指導員の質の向上など受入れ体制の充実	予算　― 決算　―	○	障がい児入所人数 ※児童館運営事業　42,133千円及び放課後児童健全育成事業　56,136千円に計上	人	1	4	↑	育つ権利
関連事業⇒	放課後児童健全育成事業											
2244	（仮称）石狩市教育支援センターの設置による特別支援教育を進める体制の整備【再掲】	新規	教育支援センター	事業コード1151参照	予算 決算							
関連事業⇒												
施策3	**ひとり親家庭の自立支援**											
1	**ひとり親相談と生活支援の充実**											
2311	ひとり親相談の充実	継続	こども相談センター	・目的　ひとり親家庭の不安や悩みなどの相談を実施することにより、生活、経済、就労支援を図る。 ・対象　市内のひとり親家庭 ・方法　母子自立支援員を配置し、相談業務や経済支援就労支援に関する各種事業を実施した。（事業費　母子自立支援員の人件費）	予算　3,600 決算　3,600		母子相談件数	件		642		育つ権利
関連事業⇒	こども相談センター運営費（ひとり親相談業務）											

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等			担当所管	事業の進行状況 事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	子どもの権利保障の視点
2312	ひとり親家庭生活サポート事業	継続	こども相談センター	・目的　ひとり親家庭の日常生活の安定と向上を図る。 ・対象　市内在住のひとり親家庭 ・方法　求職活動や病気など、一時的な理由により子どもの療育や家事が出来ないひとり親に対して、ヘルパーを派遣して日常生活をサポートした。 ・課題　事業の周知ＰＲ	予算　575 決算　344	○	ひとり親家庭サポート事業の利用件数	件	37	33	↑	育つ権利
関連事業⇒	ひとり親生活生活生活サポート事業											
2	**母子家庭等の経済的負担の軽減**											
2321	児童扶養手当の助成	継続	こども家庭課	・目的　ひとり親家庭における生活の安定と自立を促進し、児童の福祉増進を図る。 ・対象　18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を監護している母(父)等 ・方法　9,810～41,550円の手当を支給した。（所得制限有・児童数による加算有）	予算　321,972 決算　321,970		受給者(H24.3末)	人		643		育つ権利
関連事業⇒	児童扶養手当支給事業											
2322	ひとり親医療費の助成	継続	こども家庭課	・目的　ひとり親家庭における医療費の負担を軽減し、健康の保持及び福祉の向上を図る。 ・対象　ひとり親家庭や両親のいない家庭等で扶養または監護されている18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子と親 ・方法　本人が負担すべき医療費のうち、初診時一部負担金（若しくは医療費の一割）を除いた額を助成した。※初診時一部負担金（医科580円・歯科510円・柔整270円）	予算　29,970 決算　23,920		対象者	人		1,931		育つ権利
関連事業⇒	ひとり親家庭等医療給付事業											
2323	母子福祉資金	継続	こども相談センター	・目的　母子家庭の経済的支援を図る。 ・対象　市内在住の母子及び寡婦家庭 ・方法　母子・寡婦福祉資金貸付の相談や情報提供などを実施した。	予算　ー 決算　ー		未設定					育つ権利
関連事業⇒	母子・寡婦福祉資金貸付（北海道実施事業）											
3	**母子家庭の就労支援**											
2331	母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	継続	こども相談センター	・目的　母子家庭の母からの相談を受け、生活・経済的・就労支援を図る。 ・対象　市内在住の母子家庭の母で児童扶養手当を受給しているか同様の所得水準のもの ・方法　ホームヘルパーやパソコンなどの就労に有利な資格取得に必要な経費の一部を給付した。 ・課題　資格の種類を限定しているため、今後の拡大が課題である。	予算　150 決算　21	○ ○	自立支援教育訓練給付金利用者数の累積（H20年度～） うち資格取得者数の累積	人 人	3 ー	2 2	20 20	育つ権利
関連事業⇒	母子家庭自立支援教育訓練給付金											
2332	母子家庭高等技能訓練促進費等事業	継続	こども相談センター	・目的　母子家庭の母が就業に結びつきやすい国家資格を容易にし、就労支援を図る。 ・対象　市内在住の母子家庭の母で児童扶養手当を受給しているか同様の所得水準のもの　・方法　看護師や介護福祉士などの国家資格を取得するため、修業期間中の生活費として給付金を給付した。 ・課題　資格の種類を限定しているため、今後の拡大が課題である。	予算　26,640 決算　25,389	○ ○	高等技能訓練促進費利用者数の累積（H21年度～） うち資格取得者数の累積	人 人	ー ー	16 3	10 10	育つ権利
関連事業⇒	母子家庭高等技能訓練促進費											
2333	母子自立支援プログラム事業	継続	こども相談センター	・目的　母子家庭の母の就労を支援する。 ・対象　市内在住の母子家庭の母で児童扶養手当を受給しているか同様の所得水準のもの ・方法　母子自立支援プログラム策定員を配置し、ハローワークと連携して、自立するための支援計画を策定し、職業訓練や資格取得、就職に結びつけた。	予算　ー 決算　ー		プログラム策定件数	件		0		育つ権利
関連事業⇒	母子自立支援プログラム事業											
2334	母子家庭を対象とした就労支援セミナーの実施	新規	こども相談センター	未着手	予算　ー 決算　ー		未設定			ー		育つ権利
関連事業⇒												
III	**子育てにやさしいまちづくり**											
施策1	**仕事と子育ての両立支援**											
1	**保育サービスの充実**											
3111	認可保育所の整備	拡充	こども家庭課	H23は実績なし ・目的　待機児童解消のため保育所創設に対し、施設整備交付金により整備の円滑化を図る。 ・対象　認可保育所を創設する法人	予算　0	○	保育所の待機児童数（国基準待機の年間平均）	人	0	0	0	育つ権利

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等			担当所管	事業の進行状況 事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	子どもの権利保障の視点
関連事業⇒	法人保育所建設費交付金	拡充	こども家庭課	・方法　法人保育所の建設に対し、施設整備に要する経費の一部を交付。（安心こども基金の活用）	決算　0	◎	認可保育所の定員	人	635	770	860	
3112	特別保育サービスの充実	継続	こども家庭課	・目的　保護者の多様な保育需要に対応するため、各種事業を実施し、保育環境の充実を図る。 ・対象　時間延長保育（9園）、一時保育（3園）、休日保育（1園）を実施する法人保育所 ・方法　特別保育事業を実施する法人に対し、運営経費の一部として交付金を交付した。	予算　52,273 決算　52,048	○ ○ ○	延長保育延べ利用人数 一時保育延べ利用人数 休日保育の延べ利用人数	人 人 人	2,180 2,779 196	2,676 1,734 189	↑ ↑ ↑	育つ権利
関連事業⇒	特別保育事業（時間延長保育事業・一時保育事業・休日保育事業）											
3113	認可外保育施設の支援	継続	こども家庭課	・目的　認可保育所の待機児童対策として認可外保育施設に対し、運営に係る経費の一部を交付し運営の充実に努める。 ・対象　市内認可外保育施設（2施設） ・方法　認可外保育施設に対し、運営経費の一部を交付した。	予算　5,243 決算　5,243		在籍児童数	人		66		育つ権利
関連事業⇒	認可外保育交付金											
3114	へき地保育の充実	継続	こども家庭課	・目的　認可保育所の設置が困難な地域を擁する児童の保育を行う。 ・対象　へき地保育所のある地域に居住する、原則3歳以上の児童 ・方法　市立へき地保育所3園を直営で運営。 ・課題　近年、保護者の就労等により、3歳未満の入所を希望する保育ニーズがあることから入所年齢引き下げの検討が必要	予算　13,348 決算　11,617		在籍児童数(H24.3.31)	人		66		育つ権利
関連事業⇒	へき地保育所運営費											
3115	柔軟な保育サービスの運営	拡充	こども家庭課	・目的　保護者の就職活動時等からの保育所の受入れを行い就労機会の支援を図る。 ・対象　認可保育所を希望する保護者 ・方法　就職活動時からの入所受入れを実施するとともに、短期就労に合せた一時保育の受入れを行った。	予算　－ 決算　－		未設定			ー		育つ権利
関連事業⇒												
3116	幼稚園の預かり保育等の推進【再掲】	継続	子育て支援課	事業コード１１４５参照	予算 決算							
関連事業→												
3117	放課後児童会の整備	拡充	児童館	・目的　共働き家庭等の主に低学年児童を対象に放課後児童会を開設し、生活の場の提供を通して、児童の健全育成を図る。 ・対象　主に小学1年～3年生（本町、八幡地区は6年生まで受入れ） ・開設箇所数　12箇所（H23年度紅南小校区に25人定員クラブ開設） ・課題　共働き家庭の増加に伴い、利用ニーズが多い学校区の待機児童対策	予算　56,878 決算　56,136	○ ◎ ◎	放課後児童会の待機児童数（年間平均） 放課後児童会数 放課後児童会入所定員	人 箇所 人	0 11 375	1 12 420	0 13 460	育つ権利
関連事業⇒	放課後児童健全育成事業											
2	**緊急時のサポート体制の整備**											
3121	ファミリーサポートセンター事業	継続	子育て支援課	・目的　安心して子育てできる環境を整備する。 ・対象　子育ての援助を受けたい人 ・方法　依頼会員（援助を受けたい人）の要望に応じてサポート会員（援助をしたい人）を紹介し、子どもを預かる有償ボランティア組織を運営し、子育て家庭のサポートを行った。 ・課題　子どもを預けたい人・預かりたい人のいずれも登録して活動するボランティア組織であるとの理解をすすめる。	予算　3,600 決算　3,600	○ ○	ファミリーサポートセンターの登録者数 ファミリーサポートセンターの延べ利用者数	人 件	350 318	724 402	850 ↓	生きる権利
関連事業⇒	ファミリーサポートセンター事業											
3122	病児・病後児保育事業	継続	子育て支援課	働く保護者の増加などから、H21年度よりファミサポの病児預かり（派遣型）を実施している。病児預かりとして「かかりつけ医」への受診と「投薬」サービスを実施。病児の範囲は特に定めていないが、感染症についても基本的に対応することとしている。	予算　－ 決算　－	○	病児・病後児保育の延べ利用件数	件	9	36	↑	生きる権利
関連事業⇒	ファミリーサポートセンター事業											
関連事業⇒	特別保育事業（病後児保育事業）	継続	こども家庭課	・目的　病気回復期において自宅での育児を余儀なくされた児童を保育することで保護者の子育てと就労の両立を支援する。 ・対象　市内に住所を有する1歳～小学校3年生までの児童で保育所・幼稚園・放課後児童会に通所し、病気回復期のため通園等が困難であり、保護者が就労等で家庭保育ができない児童 ・方法　実施法人1園と委託契約し実施した。（えるむの森保育園）	予算　3,200 決算　3,200	○	病児・病後児保育の延べ利用件数	件	9	27	↑	生きる権利

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等			担当所管	事業の進行状況 事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	子どもの権利保障の視点
3123	こどもショートステイ事業	継続	子育て支援課	・目的　保護者の疾病や出張などにより、宿泊を伴う一時的な預かりに対応するため。 ・対象　18歳までの子どもを育てる保護者 ・方法　依頼会員（援助を受けたい人）の要望に応じてサポート会員（援助をしたい人）を紹介し、子どもを預かる有償ボランティア組織を運営し、子育て家庭のサポートを行った。 ・課題　周知の徹底と相談センター等関連機関との連携の強化。長期預かりニーズへの対応。	予算　100 決算　0		こどもショートステイの延べ利用件数	件		0		生きる権利
関連事業⇒	ファミリーサポートセンター事業											
3124	緊急医療等の情報提供	継続	保健推進課	・目的　救急医療相談についての知識を普及し、行動をとれるよう支援する。 ・対象　乳幼児と保護者 ・方法　乳幼児健診でリーフ配布、広報及びＨＰに当番病院を掲載した。 ・課題　市内で小児救急に対応できる病院がない	予算　0 決算　0		未設定			ー		生きる権利
関連事業⇒	乳幼児健康診査											
3	**働き方の見直しを図るための普及・啓発**											
3131	事業所等への育児支援制度等の周知、啓発	拡充	商工労働観光課	・目的　各事業所において、育児・介護休業法・次世代育成支援対策推進法に基づいた育児支援制度等の整備を促す。 ・対象　一般事業主行動計画策定義務の認知割合…市内事業所（正職員１０１名以上）両立支援助成金の認知割合…市内事業所(正職員５名以上) ・方法　事業所宛にリーフレットを郵送した。 ・課題　改めて周知、啓発が必要。	予算　ー 決算　ー	○ ○	一般事業主行動計画策定義務を認知している企業の割合 両立支援助成金を認知している企業の割合	% %	ー ー	83.3 39.8	100 70	生きる権利
関連事業⇒	石狩市雇用・労働基本調査											
3131 関連事業⇒	男女共同参画推進事業（就業における男女共同参画啓発事業）	拡充	協働推進・市民の声を聴く課	・目的　職場における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進。 ・対象　市内事業所 ・方法　商工労働観光課が実施する雇用・労働基本調査郵送時に、両立支援制度についてのチラシを同封した。 ・今後の展望　ワーク・ライフ・バランスを進めることによるメリットや、活用できる制度などの情報発信を進める。	予算　0 決算　0		「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度（H23年度実績）	%		37.6		生きる権利
3132	男性を含めた働き方の見直し	継続	協働推進・市民の声を聴く課	・目的　家庭における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進。 ・対象　社会全体 ・方法　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実践している家庭のPR。 ・課題　男性の場合、個人としては仕事と育児の両立支援制度を利用する意向があっても、長時間労働等により難しい状況にある。	予算　0 決算　0		「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度（H23年度実績）	%		37.6		生きる権利
関連事業⇒	男女共同参画推進事業（就業における男女共同参画啓発事業）											
関連事業⇒	特定事業主行動計画（後期計画）策定業務（H22年度単年度事業）		総務課職員担当	・目的　市職員の子育て環境の整備を図る。 ・方法　市職員で構成する特定事業主行動計画策定委員会において策定。	予算　ー 決算　ー		未設定			ー		生きる権利
施策2	**楽しく子育てできる環境づくり**											
1	**身近な場所で相談や仲間づくりができるシステム**											
3211	保育所地域活動事業の充実	継続	子育て支援課	H23年度から子育て支援拠点事業	予算　- 決算　-		実施回数 参加者数	回 人		- -		生きる権利
関連事業⇒	保育所地域活動事業											
3212	へき地保育所地域活動事業の充実	継続	厚田・はまます保育園（こども家庭課）	・目的　入所前の幼児と入所園児との異年齢交流、母親同士の交流、育児相談を図る。 ・対象　入所前の幼児とその保護者 ・方法　厚田保育園では毎月第2、4木曜日に、はまます保育園では毎週木曜日に遊びを提供したり、育児相談、母親同士の交流の場として開催した。	予算　210 決算　164		実施回数（厚田） 参加者数（厚田） 実施回数（はまます） 参加者数（はまます）	回 人 回 人		19 163 40 61		生きる権利
関連事業⇒	へき地保育所地域活動事業											
3213	児童館の開放	継続	児童館	・目的　親同士の交流・ふれあいを通して児童の健全な育成を図る。 ・対象　小学校就学前の乳幼児とその保護者 ・開設箇所数　児童館3館（こども未来館開設により1館減） ・方法　児童館の児童が利用していない月曜日から金曜日午前中の時間帯を利用して、専任指導員を配置し乳幼児親子の子育て支援の場を確立した。	予算　2,148	○	児童館乳児開放延べ利用者	人	16,089	9,247	↑	生きる権利

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等			担当所管	事業の進行状況 事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	子どもの権利保障の視点
関連事業⇒	メイク・フレンド事業	継続	児童館	※H23年度開設のこども未来館内に、月曜日から土曜日までの10時から16時まで利用できる子育て専用スペースを整備した。 このことによって、課題となっていた土曜日や学校長期休業期間等の利用も可能となった。（地域子育て支援拠点事業）	決算 2,080	○	数	人	10,089	9,247	↑	生きる権利
3214	地域子育て支援拠点事業の充実	拡充	子育て支援課	・目的　子育て中の親等の育児不安等を軽減する。 ・対象　乳幼児および保護者 ・方法　センター5日型1か所、ひろば3日型3か所（うち、くるみ保育園の「こあら〈らぶ」新規開設）の子育て広場を開設し、親子の交流の場の提供（季節に応じた製作や遊びなど）、子育て相談の実施、子育て情報の提供、子育て講座（調理講習、栄養士の話など）等を実施した。 ・課題　拠点同士の連携を深め、子育て中の親の現状や拠点での事業内容について情報交換を行い、内容の充実を図る。	予算 18,080 決算 18,080	○	子育て支援センター延べ利用者数	人	8,066	4,268	↑	生きる権利
関連事業⇒	地域子育て支援拠点事業					◎	子育て支援センター箇所数	箇所	2	1	1	
						○	ひろば延べ利用者数	人	4,392	18,855	↑	
						◎	ひろば箇所数	箇所	1	4	5	
3215	地域ファシリテーターの活用［再掲］	継続	子育て支援課	事業コード1163参照	予算 － 決算 －							
関連事業⇒												
2	**子育てを地域で支え合うサービスの充実**											
3221	子育てネットワークの振興	継続	子育て支援課	・目的　官民協働のネットワークを構築し、安心して子育てできるまちづくり。 ・対象　子育て中の親子と子育て支援に関わる個人及び団体 ・方法　「いしかり子育てネット事業」を実施し、意見交換会（子育てネット会議）を年4回開催するほか、研修（ゼミナール）を実施、子育てに関する情報の収集・配信（毎月子育てネットマガジンの発行、毎週子育てメールの配信）などを行った。 ・課題　子育て中の親の参画の推進、参画団体間の共通認識やモチベーションの維持・向上。	予算 1,500 決算 1,500		子育てネット会議開催回数	回		4		生きる権利 育つ権利
関連事業⇒	子育てネット事業											
3222	企業や商店街との協働による取組	継続	子育て支援課	・目的　家族で外出する機会を提供しまちぐるみで子育てを支援するとともに、市内飲食店等の活性化を図る。 ・対象　小学生までの子どもがいる世帯 ・方法　どさんこ子育て特典制度（北海道主体）を実施、子育て家庭が市内の登録飲食店等を利用した際、割引などの特典を提供した。	予算 0 決算 0	○	子育て世帯の割引協賛店舗数	箇所	25	25	→	育つ権利
関連事業⇒	どさんこ子育て特典制度（北海道主体）											
3223	親子が参加できるイベントの開催	継続	子育て支援課	・目的　子育て中の親子が共に楽しめるイベントを開催することにより、ストレスの軽減を図る。 ・対象　子育て中の親と子ども ・方法　関係機関との協働により、「こどもまつり・子育てメッセ」等のイベント開催。 ・課題　参画団体間について事業目的の共通認識を図る必要がある。また、お祭りの要素がメインになってきてしまい、「メッセ」としての目的である、各団体のメッセージ・活動紹介が薄れてしまってきている。	予算 － 決算 －	○	こどもまつり延べ参加者数	人	500	2,030	→	生きる権利
関連事業⇒	子育てネット事業											
3224	ごみ袋の無償交付	継続	ごみ対策課	・目的　2歳未満の乳幼児がいる世帯のごみ処理費用の負担軽減を図る。 ・対象　2歳未満の乳幼児がいる世帯 ・方法　ハガキにより戸別通知を行い、戸別通知ハガキを持参した者に対して1年間最大で指定ごみ袋20リットル120枚（12冊）を交付した。 ※費用3,871,200円（1枚当り40円×96,780枚）	予算 － 決算 －		交付人数（延べ） 交付枚数	人 枚		1,226 96,780		生きる権利
関連事業⇒	石狩市指定ごみ袋無償交付											
3225	子育てカフェの整備	新規	子育て支援課	H22年度単年度事業	予算 - 決算 -							生きる権利
関連事業⇒	子育てカフェ整備事業											
3	**サービス情報等の充実**											
3231	子ども向けイベント等の情報提供の充実	継続	子育て支援課	・目的　子育てに関する情報を一括して収集できるようにする。 ・対象　子育て中の保護者と支援に関わる人 ・方法　関係機関と連携して子育てガイドブックや子育てカレンダー（マガジン）などを定期的に発行し情報提供した。ガイドブックは昨年度の業者から辞退があったため、2色刷りの広告無しのものになったが、シンプルで見やすいとの評価もあった。 ・課題　一括して情報の提供をすることへの利便性はあるが、事業の継続によりマンネリ化している面があるため、紙面のリニューアルや新しいアイディアの検討も必要。	予算 － 決算 －	○	子育てガイドブックを利用している割合 子育てガイドブック発行部数	% 部	36.6	－ 4,000	50	生きる権利
関連事業⇒	子育てネット事業											

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等			担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点
				事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	
3232	子育て情報の配信サービスの検討と実施	新規	子育て支援課	・目的　インターネットや携帯の普及により、子育て情報の配信サービスを検討、実施する。 ・対象　子育て中の保護者 ・方法　配信を希望する人に事前登録してもらい、週1回子育てカレンダー等の情報をメール配信した。 ・課題　配信された情報をどのように利用しているのか、また、利用後の意見などを取り入れたいが登録者の顔が見えるものではないため、調査の検討が必要。また登録者数が停滞しているため、今後増やすためのより充実した内容・工夫を検討していく。	予算　－ 決算　－		子育てメール登録件数	件		76		生きる権利
関連事業⇒	子育てネット事業											
3233	保育所や幼稚園等に関する情報提供	継続	子育て支援課	・目的　幼稚園の情報提供。 ・方法　毎年入園受付にあわせ「幼稚園ガイド」を発行し市内幼稚園の情報や入園の手続き等についてをＰＲした。（窓口等で配布）また、市ホームページにも掲載しＰＲに努めた。	予算　0 決算　0		未設定			－		育つ権利
関連事業⇒	幼稚園ガイドブック											
関連事業⇒	保育所ガイドブック	継続	こども家庭課	・目的　保育所の情報提供。 ・方法　毎年度1月の入所受付にあわせ「保育所ガイド」を発行し市内保育所の情報と特別保育事業や入所の手続き等の情報をＰＲした。（窓口等で配布）また、市ホームページにも掲載しＰＲに努めた。	予算　0 決算　0		未設定			－		育つ権利
3234	子育てニーズの把握	新規	子育て支援課	未着手 H25年度施行の子ども・子育て新システムに関するニーズ調査の実施も予想されることから、その動きを注視しながらH24年度以降の実施について検討していく。	予算　－ 決算　－		未設定			－		育つ権利
関連事業⇒												
4	子どもに関する経済支援の充実											
3241	児童手当等の助成（こども手当）	継続	こども家庭課	・目的　家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資するため。 ・対象　中学校修了前の児童を養育している父母等 ・方法　児童一人当たり13,000円を支給した。（～H23.9月分） 児童一人当たり10,000円を支給した。（H23.10月分～） （3才未満及び小学校修了前の第3子目以降は15,000円）	予算　1,140,623 決算　1,140,623	○	対象者	世帯		4,649		
関連事業⇒	子ども手当支給事業費						子育てに関し経済的に不安に思う市民の割合	%	72.4	72.0	↓	育つ権利
3242	就園奨励費・就学援助等の助成	継続	子育て支援課	事業コード1142参照	予算 決算							
関連事業⇒	就園奨励費											
3242 関連事業⇒	就学援助事業	継続	学校教育課	・目的　保護者の負担軽減を図り、誰もが等しく教育を受けられるようにする。 ・対象　市内の小中学校に通学する経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者 ・方法　経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し援助を行った。 ①学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費（6月末）　②校外活動費（3月末）　③通学費（10月）　④修学旅行費（実施後）　⑤学校保健安全法施行令第8条に定める疾病の医療費（毎月）　⑥体育実技用具費（11月末）　⑦学校給食費　⑧日本スポーツ振興センター共済掛金	予算　59,154 決算　58,303		認定者数	人		1,549		生きる権利
3243	奨学金制度	継続	学校教育課	・目的　学生、生徒を修学しやすくする。 ・対象　経済的な理由によって修学困難な学生、生徒 ・方法　奨学金の支給。選考基準（経済的理由のために進学の機会に恵まれない者又は修学が困難な者について、学業、性行、身体、家計について検討）に基づき奨学生を選考した。奨学金は年1回支給（月額：高校5,000円、大学7,000円、入学支度金：高校5,000円、大学10,000円）	予算　3,481 決算　3,481		支給人数	人		50		育つ権利
関連事業⇒	奨学金支給事業											
3244	児童扶養手当の助成	継続	こども家庭課	事業コード2321参照	予算 決算							
関連事業⇒												

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等			担当所管	事業の進行状況 事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	子どもの権利保障の視点
3245	特別児童扶養手当等の助成	継続	障がい支援課	・目的　日常生活、社会生活において制約を受ける障がい者に手当を支給し、生活支援をする。 ・対象　重度の障がいを有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の者 ・方法　[特別児童扶養手当] 20歳未満の重度・中度の心身障がい児を養育している父母等に支給される。市の窓口で申請を受けた後、北海道の審査・決定により支給される。（進達事務） [障害児福祉手当] 心身に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅で20歳未満の障害児・者に支給する。	予算　10,872 決算　10,038		特別児童扶養手当の受給者数 障がい児福祉手当の受給者数	人 人		149 58		生きる権利
関連事業⇒	特別障害者手当等給付事業											
3246	乳幼児医療費の助成	継続	こども家庭課	・目的　小学校修了前児童の医療費の負担を軽減し、健康の保持及び福祉の向上を図る。 ・対象　小学校修了前児童（小学校就学前児童は入院通院、小学生は入院のみ） ・方法　本人が負担すべき医療費のうち、初診時一部負担金（若しくは医療費の一割）を除いた額を助成した。※初診時一部負担金（医科580円・歯科510円・柔整270円）	予算　97,470 決算　88,089		対象者	人		3,176		育つ権利
関連事業⇒	乳幼児医療費給付事業費											
3247	ひとり親医療費の助成	継続	こども家庭課	事業コード２３２２参照	予算 決算							
関連事業⇒												
施策３　安全で快適な出産・育児と子どもの健康づくり												
１　妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保												
3311	妊婦に対する相談支援の充実	継続	保健推進課	・目的　保健指導を行い、妊娠中の心身の健康の保持・増進を図る。 ・対象　妊婦 ・方法　母子手帳交付時に全妊婦が保健師と面接し、支援が必要なケースは電話や来所、訪問で対応した。 ・課題　未入籍での届出の増加。マタニティコースは行っていないので、窓口での徹底した関わりが必要。	予算　0 決算　0	○	妊娠中期以降の届出数	件	17	8	↓	生きる権利
関連事業⇒	妊婦保健指導											
3312	産後の母親の精神的負担の軽減	継続	保健推進課	・目的　赤ちゃん訪問や4か月健診時に母の精神状況をアンケートを用いて心身の健康状態と生活状態を把握し、個々に応じた生活や育児への適応を支援する。 ・対象　全産婦 ・方法　赤ちゃん訪問時アンケート（ＥＰＤＳ）、4か月健診時アンケート（子育てアンケート）を実施した。 ・課題　訪問未実施者、健診未受診者への対応。	予算　ー 決算　ー	○	赤ちゃん訪問事業の訪問率 4か月健診受診率	% %	93	97.8 99.7	100	生きる権利 守られる権利
関連事業⇒	赤ちゃん訪問及び産婦訪問											
3313	妊婦健診の充実	継続	保健推進課	・目的　妊娠中の異常の早期発見、予防。 ・対象　全妊婦 ・方法　母子手帳発行時に妊婦一般健康診査受診票の交付。転入者は週数に応じて必要枚数を交付した。 ・課題　妊婦健診未受診者への対応。	予算　31,099 決算　26,182		受診券利用件数	件		4,130		生きる権利
関連事業⇒	妊婦健康診査											
3314	産後サポート事業	継続	子育て支援課	・目的　産後間もない家庭の育児負担の軽減。 ・対象　生後6ヶ月までの子どものいる家庭 ・方法　ファミリーサポートセンターの4時間分の無料利用券を希望者に配布し、家事・育児の支援を行った。 ・課題　兄姉の預かりや家事の手伝いにも無料券を利用できることがあまり周知されていないことから周知強化を図る必要がある。	予算　200 決算　35	○	産後サポート利用件数	件	34	36	↑	生きる権利
関連事業⇒	ファミリーサポートセンター事業											
２　子どもの安らかな発達の促進と育児不安の軽減												

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等		担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点
			事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	
3321 育児相談機関や子育て支援サービスの周知	継続	保健推進課	・目的　育児についての相談機関やサービスの周知を図り、必要時適切に利用することが出来、周囲のサポートを利用しながら育児を行うことが出来る。 ・対象　乳幼児と保護者 ・方法　母子手帳発行時や訪問、乳幼児健診でリーフレット等を利用し周知を図った。 ・課題　本当に利用してほしい人が、利用に結びついていない。	予算　0 決算　0		未設定			ー		生きる権利
関連事業⇒ 乳幼児健康診査											
3322 保健相談、育児教室の充実	継続	保健推進課	・目的　発育や育児について気軽に相談できる場を開設し、子育ての支援を行う。また、電話や訪問、来所にて保健指導及び養育支援を行い、乳幼児と保護者の健康の保持・増進を図る。 ・対象　乳幼児と保護者 ・方法　乳幼児健康相談、乳幼児保健指導、育児教室（ヤングママ交流会、ぺんぎんクラブ）を実施した。 ・課題　育児教室の回数の増回、内容の見直し。	予算　0 決算　0		乳幼児健康相談利用者数 育児教室利用者数	人 人		516 42		生きる権利
関連事業⇒ 乳幼児健康相談、育児教室											
3323 乳幼児健診体制の充実	継続	保健推進課	・目的　心身の発育、発達の確認と疾病・異常の早期発見を行う。育児相談、指導を行い、健康な発達を促すと共に、育児不安や育児困難の軽減、解消を図る。 ・対象　乳幼児と保護者（各健診ごとに対象年齢あり） ・方法　4か月児、10ヶ月児、1歳6か月児、3歳児健診を実施した。（りんくるは各月1回、厚田区・浜益区は年4回実施） ・課題：健診満足度は比較的高いが、待ち時間が長いと言う意見が多い。	予算　3,784 決算　3,755	○	乳幼児健診の満足度	%	67.9	75.0	↑	生きる権利
関連事業⇒ 乳幼児健康診査											
3324 赤ちゃん訪問事業	継続	保健推進課	・目的　産後間もない母子の心身の健康状態と生活状況を把握し、個々に応じた生活や育児への適応を援助する。 ・対象　生後4週までの全新生児 ・方法　産婦家庭訪問と併せて実施した。 ・課題　出産後早期の訪問実施、長期里帰り者への対応。	予算　1,270 決算　969	○	赤ちゃん訪問事業の訪問率	%	93	97.9	100	生きる権利
関連事業⇒ 赤ちゃん訪問事業											
3325 虐待予防マネージメント事業［再掲］	継続	保健推進課	事業コード２１３３参照	予算　ー 決算　ー							
関連事業⇒											
3326 養育支援訪問事業［再掲］	継続	こども相談センター	事業コード２１１４参照	予算 決算							
関連事業⇒											
3　小児保健医療水準の維持・向上											
3331　健康診査及び事後支援体制の充実	継続	保健推進課	・目的　心身の発育、発達の確認と疾病・異常の早期発見を行う。育児相談、指導を行い、健康な発達を促すと共に、育児不安や育児困難の軽減、解消を図る。また、健診の要指導者に対し必要な保健指導及び養育支援を行い、乳幼児の心身の健康の保持、増進を図る。 ・対象　乳幼児と保護者（各健診ごとに対象年齢あり） ・方法　4か月児、10ヶ月児、1歳6か月児、3歳児健診を実施した。（りんくるは各1回、厚田区・浜益区は年4回実施）。経過観察児は事後支援時期を決めて訪問や電話、発達相談、園への巡回訪問等で経過を追っている。 ・課題：未受診者対策、健診後連絡が取れなくなる場合の対応。	予算　3,784 決算　3,755	○ ○	1歳6カ月健診の受診率 3歳児健診の受診率	% %	92.7 89.7	92.9 89.3	↑ ↑	生きる権利
関連事業⇒ 乳幼児健康診査											
3332　予防接種の普及及び啓発	継続	保健推進課	・目的　感染症発生とまん延の防止のため、接種率の向上を図る。 ・対象　保護者 ・方法　新生児訪問時にリーフを使い接種計画を説明した。各健診時に母子手帳で接種状況を確認して、接種勧奨と今後の進め方について説明した。未	予算　ー		未設定			ー		生きる権利

平成24年度（平成23年度実施事業）こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等			担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点
				事業等の概要（目的、対象、方法、課題など）	H23事業費（千円）	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初（H20）	H23実績	H26目標	
関連事業⇒		継続	保健推進課	接種者については電話等で勧奨した。 ・課題　健診未受診の場合は勧奨できないことが多い。効果的に未接種者に対して個別通知ができない。	決算　－		未設定					生きる権利
3333	歯科相談や健診の充実	継続	保健推進課	・目的　乳歯のう歯予防と口腔の異常の早期発見とともに、口腔衛生の啓発・普及を行う。 ・対象　歯が生えてから4歳0か月児まで ・方法　歯科検診、フッ素塗布、ブラッシング指導、う歯進行止めの塗布を実施した。	予算　1,398 決算　1,161		歯科検診受診者数	人	646	697	↑	生きる権利
関連事業⇒	歯科検診・フッ素塗布											
3334	子どもの事故防止対策	継続	保健推進課	・目的　乳幼児に起こりやすい事故についての知識を普及し、事故防止の行動がとれるよう支援する。 ・対象　乳幼児と保護者 ・方法　訪問や乳幼児健診等でリーフを配布した。 ・課題　訪問未実施者や健診未受診者への対応。	予算　－ 決算　－		未設定			－		生きる権利
関連事業⇒	乳幼児健康診査											
3335	感染症の予防と拡大防止対策	継続	保健推進課	・目的　感染症の発生及びそのまん延の防止を図り、公衆衛生の向上及び増進を図る。 ・対象　保育所、幼稚園、児童館、学校、給食センター等の機関 ・方法　北海道（保健所）の情報を関係所管課へ周知した。	予算　－ 決算　－		未設定			－		生きる権利
関連事業⇒												